



対 = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日 = 日時・日程 場 = 会場 日 = 当日直接会場へ 講 = 講師  
費 = 費用 (特記ない場合、無料) ほ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)  
申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先  
区 = 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可 (☎はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100

## 平和への願い

8月15日は終戦記念日です。太平洋戦争終戦から78年の年月が経ち、戦争の記憶が薄れ、戦争を知らない世代が区民の大半を占めています。平和の尊さを忘れず、また、平和を願う気持ちを、次代を担う子どもたちに語り継いでいかなければなりません。区では平和を愛する区民の願いと区議会の「平和都市宣言に関する決議」を受けて40回目の終戦記念日にあたる昭和60年8月15日に国の内外に向けて「平和都市宣言」を行い、今年38年目を迎えました。

### 平和都市宣言

われわれの住む地球上から核兵器をなくし、戦争のない平和な社会を実現していくことは、すべての人びとの願いである。しかし、いまなお世界の各地では、武力による紛争が絶えず、一方核軍備の拡張競争は一段と激化し、世界の平和に深刻な脅威をもたらしている。われわれは、人類永遠の平和を樹立するために、核兵器がこの地球上からなくなる日を心から願うとともに、我が国が今後とも核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を堅持していくことを強く望むものである。世田谷区は、平和を愛する区民の願いにこたえ、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓い、ここに「平和都市」であることを宣言する。

昭和60年8月15日 世田谷区

### 慰霊・平和祈念の黙とうを

戦争で亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を願い、家庭や学校、職場において黙とうをささげられますようお願いいたします。

☎平和資料館 ☎3414-1530 FAX3414-1532

広島原爆の日	8月6日(日) 午前8時15分
長崎原爆の日	8月9日(水) 午前11時2分
終戦記念日	8月15日(火) 正午

## 妊婦超音波検査の費用助成回数を1回から4回に拡充します

☎5年4月1日以降に妊娠届を提出した方

☎既に受診した方も、対象の検査内容であれば、助成が可能です。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

☎世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102 区HPQ 135051

## 公文書管理制度 令和4年度の状況

区では、公文書管理条例に基づき、年1回、前年度の公文書の管理状況等を取りまとめ、公表しています。

- 公文書のフォルダ等の作成…203,375件
- 文書の收受、起案文書の作成…收受文書 43,173件、起案文書 108,762件
- 職員を対象とした文書事務に関する研修の実施

研修名	受講対象者及び受講者数
採用1年目文書	新規採用職員 212人
文書(システム入門)	希望する職員(初心者) 38人
文書(ファイリング)	文書担当者及び希望する職員 32人
文書(監督者)	文書主任及び希望する係長職職員 17人
会計年度任用職員(基幹実務研修)文書管理	希望する事務系の会計年度任用職員 52人

### ●文書事務に関する点検の実施

#### ①点検の概要

公文書の作成または收受及び保管の状況について、各部署において自己点検を実施したほか、複数の部署に対して、区政情報課の職員による実地での点検を実施しました。また、文書事務に携わる全職員を対象とした文書事務のセルフチェック(文書事務全般に関する理解度チェック)も実施しました。

#### ②主な点検の内容

- ①公文書が適切に作成または收受されているか。
- ②フォルダ等が適切に作成・管理されているか。

#### ③点検の結果判明した主な改善事項

文書事務の実施状況は概ね良好であり、起案文書の電子決定も適切に実施されてきたが、総合文書管理システムへの誤入力等が見受けられ、改善を指導しました。

- 特定重要公文書の保存…202件
- 特定重要公文書の利用…3件

☎区政情報課 ☎5432-2085 FAX5432-3007 区HPQ 184216

## 第1回世田谷区いっせい防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

シェイクアウト訓練とは、あらかじめ決められた時刻に、地震を想定した自分の身を守る行動をいっせいに取る訓練です。

地震発生時にいち早く自分の身を守る行動をとれるよう、ぜひ訓練にご参加ください。

訓練の想定/区内で震度6強を観測する地震が発生

訓練の方法/その場で自分の身を守る行動をとる

☎9月1日(金)午前9時30分から1分程度

☎各家庭、学校、職場等「その時あなたがいる場所」

※防災行政無線、エフエム世田谷、世田谷区災害・防犯情報メール、ツイッター等で訓練開始をお知らせします。

☎訓練専用ホームページ(後記二次元コード)またはファクシミリから、訓練への参加登録(任意)ができます(登録は参加人数を把握するためのものです)。

### 訓練で行う安全行動



訓練専用ホームページはこちら▶



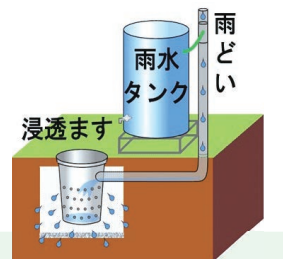
☎災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HPQ 180966

## 雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご活用ください

区では、河川や下水道への雨水流入負荷軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、雨水浸透施設・雨水タンクの設置をお願いしています。これらの設置に対しては、条件により費用の一部を助成する制度があります。

大雨の際に、庭や道路の水はけが良くなり、雨水タンクの雨水は、庭木の水やり等に活用できます。

☎詳しくは、パンフレット(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、まちづくりセンター等にあり)または、区のホームページをご覧ください。



☎豪雨対策・下水道整備課

☎6432-7963 FAX6432-7993 区HPQ 32867 区HPQ 32894